

## 環境衛生課

☎89-3336

### ▼農業集落排水使用料算定および使用人数の変更などについて

4月は農業集落排水処理施設使用料算定の月です。「4月1日現在の住民基本台帳記載人数」により使用料を算定し、1年間は原則使用人数などの変更はしません。(神石高原町農業集落排水処理施設条例第16条)よって、年度途中での人数の増減について届出の必要はありません。ただし、次の場合は使用人数や料金の変更ができます。

毎年申請が必要です

#### 【使用人数の控除】

- ① 高校や大学などへ就学し、1年以上町外などへ居住または居住予定の場合
- ② 1年以上、高齢者施設などへ入所または入所予定の場合

※町外などへの居住や施設への入所を証明できるものを添付し、4月30日(火)までに申請してください。

#### 【使用料の還付】

- ① 年度途中で、6カ月以上入院した場合

※使用料を還付します。領収書などの入院を証明できるものを添付し、申請してください。

その都度の申請になります

#### 【使用料の減免】

- ① 地震、風水害および火災などの不可抗力で排水設備が使用できなくなった場合
- ② 死亡により使用人数が減員となった場合

※申請のあった翌月から減額します。

該当になる場合は、速やかに申請をしてください。

#### ●お問い合わせ・申請先

環境衛生課または各支所町民課



## 産業課

☎89-3337

### ▼神石高原町観光振興セミナーを開催します

広島県観光アドバイザー有田さんを講師に、「観光ガイドの心得」についてお話いただきます。神石高原町の魅力を多くの人に自慢してみませんか？

●日時 3月25日(月) 午後1時30分～4時30分

●場所 三和公民館1階会議室

●参加費 無料(定員30名)

#### ●内容

第1部 広島県観光アドバイザー有田隆司さんによる講演

「我が町のガイドをしよう！観光ガイドの心得とは？」

第2部 ワークショップ「帝釈峯をガイドしよう！」

●申込締切 3月22日(金)

●お問い合わせ・お申込み先

産業課商工観光係または神石高原町観光協会 ☎85-2201

## 保健課

☎89-3366

### ▼心の健康相談日

精神科医師による個別相談を開催します。

疲れやすい・気が滅入る・不眠・情緒不安定など気になる方、物忘れやひきこもりなどの心配な方はご相談ください。

●日時 4月22日(月)・6月11日(火)・8月26日(月)・10月15日(火)・12月10日(火)・平成26年3月11日(火)

いずれも午後1時～3時まで

●場所 保健福祉センター

●前日までに予約が必要です。

\*8月と3月は、特に不眠やストレスを重点に相談に応じます。予約・お問い合わせは保健課へご連絡ください。

## 福祉課

☎89-3335

### ▼託児所「たんぽぽ」のご案内

託児所「たんぽぽ」は、0歳から保育所または幼稚園入所(園)前の子どもさんをお預かりしています。利用を希望される方は、随時申し込みを受け付けています。

#### ●場所

小島総合福祉施設内(旧小島中学校)

#### ●利用対象者

保育所入所前の乳幼児ならびにその他必要とされる方

#### ●開所日

月曜日から土曜日(日曜・祝祭日は休所)

#### ●利用時間

午前7時から午後7時

#### ●月極め預かり

基本料金 町内 1月当たり 28,000円  
町外 1月当たり 43,000円

※2人目からは減額措置があります。

光熱水費 1月当たり 1,000円

給食代 普通食 1食 200円

離乳食 1食 150円

おやつ代 実費

#### ●一時預かり

基本料金 町内 1日当たり 4,000円  
(1時間当たり500円)

町外 1日当たり 5,000円  
(1時間当たり650円)

※光熱水費、給食代、おやつ代が別に必要です。

#### ●利用申し込み・お問い合わせ先

託児所たんぽぽ ☎89-3577

### ▼学童保育のご案内

町内4カ所で小学生が放課後や夏休みなどの長期休業中に過ごすことのできる施設を開設しています。利用を希望される方は、事前に利用申込書を出してください。

#### ●利用できる人

町内小学生で保護者が昼間家庭にいない児童ならびにその他必要な児童

#### ●保育内容

宿題・生活習慣指導・遊び・読書・音楽・制作(工作)・スポーツなど

夏休みなどの長期休業中は、楽しい行事も取り入れながら活動しています。

#### ●休館日

日曜日、祝日、年末年始、警報の出た日

### ●実施場所等

地区	実施場所	保育時間		利用料	お問い合わせ・お申し込み先
		平日	土曜日・夏・冬・春休み		
油木	やまびこクラブ 油木館 (油木小学校 総合学習棟)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	平日 200円 土曜・夏休みなど 300円 入所時 500円	シルバー人材センター ☎89-0121
神石	やまびこクラブ 神石館 (神石高原町 トレーニングセンター)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	同上	シルバー神石事務所 ☎89-4081
豊松	やまびこクラブ 豊松館 (豊松老人福祉センター)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	同上	シルバー豊松事務所 ☎84-2267
三和	やまびこクラブ 三和館 (旧小島中学校・わらべ)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	同上	シルバー三和事務所 ☎85-2500

### ▼神石高原子ども医療費受給者資格認定申請をしてください

小学1年生から中学3年生までの子どもを養育している方を対象に医療費を助成する「神石高原子ども医療費支給制度」を平成29年3月31日まで継続実施します。

#### ●対象者

- ① 町内に住所がある小学1年生から中学3年生までの子どもを養育している方
- ② 修学などの理由で神石高原町を転出した小学1年生から中学3年生までの子どもを養育している方

なお、重度心身障害者医療制度や転出先市町村医療制度など他の制度で助成を受けることができる方は対象外です。

対象になる方でまだ申請されていない方は、福祉課または各支所町民課で申請手続きを行ってください。

詳しい制度の内容、申請方法については、福祉課までお問い合わせください。